

# 8

## むつ市の高齢者虐待に対する取り組み

### ■むつ市高齢者・障害者虐待防止等連携協議会

発生した虐待問題に対応し幅広い視点から支援していくためには、ネットワークを最大限に活かして取り組むことが重要となります。

むつ市においては、平成20年に、保健医療福祉関係者、法律関係者、民生委員等で構成する「むつ市高齢者権利擁護ネットワーク委員会」を立ち上げ、市内で発生する高齢者虐待の対応について協議を行っていました。そして、平成24年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されたことに伴い、平成25年度からは、当委員会を「むつ市高齢者・障害者虐待防止等連携協議会」に改め、高齢者虐待に加え、障害者虐待についても協議を行っています。

### ■啓発活動

むつ市で発生する高齢者虐待の相談は増加しており、早期発見のため、また虐待を防止するための虐待予防の取り組みが重要となっています。

市民向けの出前講座等を活用した「高齢者虐待防止」の啓発活動を実施し、前述の連携協議会にて作成した高齢者虐待防止リーフレットを使用しての広報を実施しています。

